

対エチオピア連邦民主共和国 国別開発協力方針

平成29年4月

1. 当該国への開発協力のねらい

エチオピアは、「アフリカの角」地域の中心に位置する人口約1億人の地域大国であり、首都アディスアベバにはアフリカ連合（AU）や国連アフリカ経済委員会（UNECA）の本部が置かれ、アフリカ外交の中心地の一つでもある。

エチオピアは近年年間平均10%前後の高い経済成長率を維持し（IMF）、農業生産性や初等教育普及率の向上、貧困削減などに一定の成果が見られるものの、一人あたりGNIは660米ドル（2016年、世銀）と低く、輸出産業の担い手となる農業や工業の生産性・品質の向上、経済成長や外国からの投資誘致に欠かせないインフラ整備、干ばつなど自然災害に対する脆弱性、人口増加に伴う都市化対策は依然として重要な開発課題となっている。

かかる状況の下、エチオピア政府は2016年2月に策定した「第2次5か年開発計画（GTP2）」において、2025年までに低中所得国入りを実現するという目標を掲げ、従前からの農業に加え製造業を中心とした工業化に取り組んでいる。

我が国は、このようなエチオピア政府の取組に対する支援を通じて、エチオピアにおける質の高い安定した経済成長に貢献するとともに、日本企業の投資、進出にも貢献し、もって二国間の友好・協力関係や、アフリカ地域外交における我が国のプレゼンスの更なる向上を図る。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：質の高い経済成長促進支援

エチオピア政府は、GTP2において工業化を推し進めるため、特に、農業の市場アクセスの強化、カイゼンを通じた工業の品質・生産性の向上、質の高いインフラ整備、人材育成、科学技術の振興等を開発の重点分野としている。我が国は、このような重点分野に沿って、エチオピア政府の取組を支援していく。

3. 重点分野（中目標）

（1）農業・農村開発

エチオピアでは、長年にわたる政府プログラムやドナーによる農業・農村開発支援により農業生産量・生産性が向上している。一方で、政府目標として掲げられている「2025年までの低中所得国入り」を達成するためには、GDPの約4割を占める農業の成長をさらに加速させるとともに、自然災害に強い生産体制を整えることが不可欠である。

これらの状況を踏まえ、農業生産量・生産性向上に加え、市場アクセスの改

善やマーケティング支援による小規模農家所得向上など、農産物バリューチェーン全体を視野に入れた取組を支援していく。

(2) 産業振興

農業から工業への経済構造の高度化実現のためには、産業政策の展開による産業育成、労働生産性の向上、質の高い海外直接投資の呼び込みが重要である。こうした状況を踏まえ、同国政府との産業政策対話を上位の協力と位置付け、得られた指針に基づき、同国の産業政策に対し具体的な助言を行う。

また、カイゼンを主要な手法とした形で、行政・産業界における人材育成を推進すると共に、投資環境整備に資する各分野での支援を行う。

(3) インフラ開発

経済成長の下支えとなるインフラ整備においては、道路、施設などの整備に加えて、マネジメント能力の強化が重要である。日本の技術を活用し投資促進につながる運輸交通・都市インフラ、電力、上下水道といった分野について、質の高いインフラ整備に資する協力を実施する。

(4) 教育・保健

個人の能力強化と就労機会の拡大を目的として、特に理数科教育に重点を置いた包括的な教育協力を展開することにより、教育の質の改善と、産業界が求める人材育成を行うほか、エチオピアの工業化を促進する科学技術教育・研究能力の向上に貢献する。また、ユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の理念の下で、保健システムの構築及び医療サービスの質の向上を支援する。

4. 留意事項

(1) 干ばつ・洪水等の自然災害に対する適応策及び再生可能エネルギー開発支援に係る案件形成を行うほか、REDD+等の枠組みを活用し、エチオピアの気候変動問題解決に貢献する。

(2) また、案件形成に際し、廃棄物管理に関する指標を含めたSDGsに留意する。

(3) ジェンダーについては、案件形成に際して女性の能力向上や活躍を支援するための要素を検討する。

(4) 他ドナーや国際機関、NGO等との連携に加え、我が国の民間企業や地方自治体、大学・研究機関等との連携も検討する。

(5) 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の枠組みによる我が国環境省を中心とした取組についても留意する。